

政令番号328 ジラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.6E+3	1,603.0	1,603.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県		5.0E-1		0.5		2.5E+2	253.0	253.5
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						5.5E+0	5.5	5.5
16	富山県						3.0E+3	3,000.0	3,000.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						3.0E+3	3,034.0	3,034.0
22	静岡県						2.1E+2	210.0	210.0
23	愛知県						6.0E+1	60.0	60.0
24	三重県						8.5E+2	850.0	850.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.4E+0			1.4		3.5E+2	350.0	351.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.2E+3	1,210.8	1,210.8
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.5E+1	55.0	55.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.4E+0	5.0E-1		1.9		1.1E+4	10,631.3	10,633.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。